

別紙（第4条関係）別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	令和8年度第1回 枚方市学校いじめ対策審議会	
開催日時	令和8年5月20日（水）	開始時刻 18時00分 終了時刻 20時00分
開催場所	枚方市教育委員会事務局 第1会議室	
出席者	植田 昂星（大阪弁護士会） 水流添 真（大阪社会福祉士会） 鈴木 勇（大阪成蹊大学） 田近 文（大阪府臨床心理士会）	
欠席者	桶谷 守（池坊短期大学）	
案 件 名	・令和7年度第10回 枚方市学校いじめ対策審議会 会議録（案）について	
提出された資料等の名称		
決 定 事 項	・令和7年度第10回 枚方市学校いじめ対策審議会 会議録について公表内容が確定した	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開	
会議録の公表、非公表の別 及び非公表の理由	公表（一部非公表） 枚方市情報公開条例第5条第1号該当部分を調製し公表	
傍聴者の数	—（非公開）	
所管部署 （事務局）	枚方市教育委員会 学校教育部 児童生徒課	

審 議 内 容

< 1. 開会 >

(植田会長) ただいまより、令和8年度第1回枚方市学校いじめ対策審議会を開会します。

< 2. 会議運営事項の確認 >

(植田会長) 会議運営事項の確認として、次第の1、令和8年度枚方市学校いじめ対策審議会事務局の体制について、事務局よりお願いいたします。

(事務局) 資料1「令和8年度枚方市学校いじめ対策審議会事務局職員名簿」を御覧ください。

令和8年度第1回目の審議会ということで、令和8年度の事務局体制が変わりましたのでお伝えさせていただきます。変更があった職員を中心に順番に紹介いたします。

学校教育部長の新保が枚方市立第一中学校に異動になり、今年度、学校教育部長となりました千原でございます。

(千原部長) よろしくをお願いいたします。

(事務局) 児童生徒課長から学校教育部次長になりました倉田でございます。

(倉田次長) 倉田です。引き続きよろしくお願いします。

(事務局) 児童生徒課主幹から児童生徒課長になりました中口でございます。

(中口課長) 中口です。よろしくをお願いいたします。

(事務局) 課長代理の安村が子ども発達支援センターに異動になり、障害支援課から児童生徒課課長代理になりました西中でございます。

(西中課長代理) 課長代理の西中です。よろしくお願いします。

(事務局) 渚西中学校から教育委員会事務局 児童生徒課に異動になりました守口でございます。

(守口係長) 守口です。よろしくお願いします。

(事務局) このほか前年度から引き続き指導主事の長岡、行政職員の山下と令和8年度事務局はこの7名でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では事務局を代表いたしまして、学校教育部長の千原より一言御挨拶申し上げたいと思います。

(千原部長) 改めまして皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、令和8年度第1回枚方市学校いじめ対策審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場で本市の教育問題に御尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

本年度より、小学校から学校教育部のほうへ異動になりました千原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

私自身、この4月まで5年間、小学校のほうで校長として勤務しておりました。教育現場で勤務するに当たって子どもたちと向き合ってきた経験から、やはりいじめというのは本当に子どもたちの健全な成長にとって、いかに深刻な影響を与えるものかということを痛感しておりました。いじめは、どの子どもにも起こり得る、そして全ての大人、そして社会全体で向き合うべき喫緊の課題であるというふうに認識しております。

近年、いじめの認知件数は増加傾向にあり、その内容はより複雑化・潜在化しております。SNSの普及により、見えにくい形でいじめが発生したり、不登校との関連も指摘されたりするなど、子どもたちの置かれている状況は常に変化しております。また、ニュースで見るようないじめを苦に、尊い命が失われるという痛ましい事案も他人事ではありません。こうした現状を踏まえ、本審議会が果たす役割の重要性を改めて深く認識している次第でございます。

学校現場では、日頃から子どもたちの小さな変化を見逃さないよう、教職員が連携して細やかな見守りを行っております。また、いじめの早期発見・早期対応、未然防止のための教育活動にも力をいれております。しかしながら、学校だけでは解決できない問題も少なくありません。いじめ問題の解決には、保護者の方々、地域住民の皆様、そして関係機関との連携が不可欠だっ、地域全体で子どもたちを見守り育むという意識が何よりも大切であるというふうに考えております。

いじめ対策審議会の皆様には、各分野の専門家としていじめの未然防止、早期発見、早期対応、そしていじめを受けた児童生徒の心のケアなど多岐にわたる視点から貴重な御意見や御提言を賜りますことを心よりお願い申し上げます。皆様の専門的な知見と経験に基づいた御助言は、本市のいじめ対策をより一層推進していく上で、かけがえのない羅針盤になると確信しております。

私自身、学校教育部長として4月からということになりますが、これまでの経験を生かして子どもたちが安心して学んで成長できる環境づくりに全力を尽くしてまいりたいと考えております。いじめ問題に真摯に向き合い、関係部局との連携を密にして、いじめから子どもたちを守るという強い決意を持って職務に当たる所存でございます。

本審議会の円滑な運営といじめ対策のさらなる推進に向けて、皆様の御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(植田会長) ありがとうございました。

では続きまして、(2) 会議の非公開について、(3) 会議録について、まとめて事務局より説明をお願いします。

(事務局) まず、本日の委員の出席状況について、本審議会の委員総数は5名でございます。現在、出席委員は4名で、過半数が出席されていますので、本審議会は成立していることを御報告申し上げます。

続きまして、(2) 会議の非公開についてでございますが、令和6年度第4回審議会において、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、本審議会は非公開で開催することと決定されたため、本日、非公開での開催となります。

次に、(3) 会議録の作成につきましては、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、本日の審議について録音した音声データを文字起こしした上で作成させていただきます。なお、今回の会議録につきましては、次回開催の審議会において確認していただいた後、市のホームページで公開する流れとなります。

事務局からの御説明は以上でございます。

(植田会長) ありがとうございました。ただいま事務局より説明のありました会議の運営事項の確認について質問等なければ、こちらでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

< 3. 審議案件 >

(植田会長) 次に、審議案件に移ります。

(1) 令和7年度第10回審議会会議録について、事務局からお願いいたします。

(事務局) 令和8年3月30日に開催いたしました令和7年度第10回審議会の会議録について、事務局より御説明させていただきます。

資料2「会議録(案)」を御覧ください。

審議会の会議録(案)につきましては、事前に御確認いただいておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

なお、会議録(案)について御承認いただきましたら、後日、枚方市のホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(植田会長) ただいま説明いただきました会議録(案)につきまして、御質問、御意見等

はございませんでしょうか。

ありがとうございます。そうしましたら、こちらでお願いいたします。

< 4. 報告案件 >

【非公開】

※ 枚方市情報公開条例第5条第1号該当部分を含むため

< 5. その他 >

(植田会長) 最後に、その他ですけれども、何かございますでしょうか。全般的なところで。大丈夫ですか。

ありがとうございます。

そうしましたら、次回の日程についてなんですけれども、7月10日の金曜日の18時でお願いしたいと思います。

< 6. 閉会 >

(植田会長) そうしましたら、令和8年度、今年度の第1回目の審議会、これで終了いたします。ありがとうございました。